甲斐市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

2015（H27） - 2019（H31）

平成 27 年 10 月

Kai City

目　　次

1　甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略について.....1
（１）　甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的.....1
（２）　計画期間.....1
（３）　第２次甲斐市総合計画との関係.....2
（４）計画のフォローアップ.....3
2　基本的な考え方.....4
（１）　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....4
（２）　甲斐市の５つの政策原則.....5
3　本市の現状と課題.....6
（１）　アンケートから見る住民意識.....6
（２）　甲斐市のまち・ひと・しごと創生に向けた課題.....11
4　基本目標.....13
5　施策の展開.....14
【基本目標１】安定した雇用を創出する産業振興.....14
【基本目標２】都市と自然の魅力を活かした定住促進.....18
【基本目標３】次世代育成のための包括的な支援.....20
【基本目標４】人がつながり活力を生み出すまちづくり.....24

1　甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

（1）　甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

国は平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は、人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、そのために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざす内容となっています。地方創生では「ひと」がまず中心にあり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があるとされています。

甲斐市が策定する「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨と同様に、人口減少と地域経済縮小の克服を目指しながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的とし、本市の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものとして策定します。

本市の人口推計は、「甲斐市人口ビジョン」にあるように、国の国立社会保障・人口問題研究所の推計方法では 2040 年（平成 52 年）に約 68,000 人、2060 年（平成 72 年）に約 57,000 人となり、人口減少が見込まれています。この人口減少に対応すべく、甲斐市人口ビジョンの展望では 2060 年（平成 72 年）の人口目標を約 64,000 人と定めました。

この甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この人口目標を達成するために、また今後とも本市が活力を保っていくために、必要な施策を取りまとめたものです。

（2）　計画期間

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ、各施策の効果を検証していく必要があることから、甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成 27 年度～平成 31 年度（5 か年）とします。

（3）　第 2 次甲斐市総合計画との関係

本市は、平成 18 年度に策定した第 1 次甲斐市総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）に基づき、まちづくりを進めており、また平成 28 年度からの第 2 次甲斐市総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度）を策定しています。総合計画は、市の最上位計画であり、本総合戦略は、この総合計画と整合性を保ち、人口減少対策に焦点をおいた重点的な取組という位置づけで策定しました。

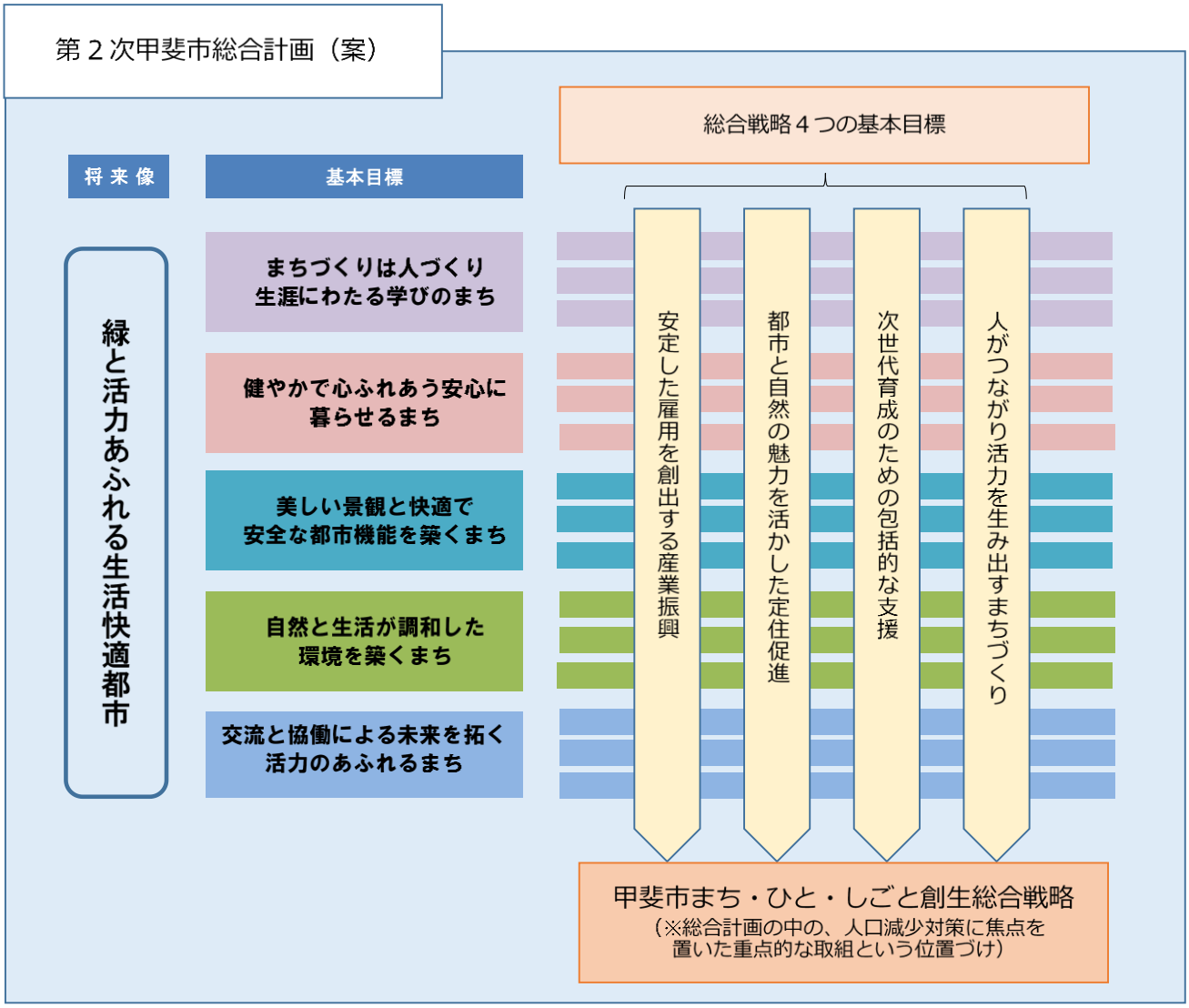

（４）計画のフォローアップ

本計画は、PDCA サイクルに基づき、住民・産官学金労言の構成による甲斐市総合計画審議会において、各施策に設定した重要業績評価指標（KPI[1]）及び国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」から得られる各種統計指標により検証を行い、適時見直しを実施していきます。

また、各種施策の推進にあたり、国の地方創生の深化のための新型交付金等の財政的支援制度等を積極的に活用していきます。

[1] Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、「『日本再興戦略』改定 2014」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）でも設定されている。

2　基本的な考え方

（1）　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、「ひと」が中心であり、長期的には、それぞれの地域・地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があるとされています。

この循環が負のスパイラル（悪循環連鎖）になっている現状に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みが求められています。そのためには、まず地方に「しごと」を創出することで「ひと」を呼び込み、そして「ひと」が「しごと」を呼び込むという好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務とされています。

本市でも、この好循環を確立すべく、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組みます。

目指すべき好循環モデル

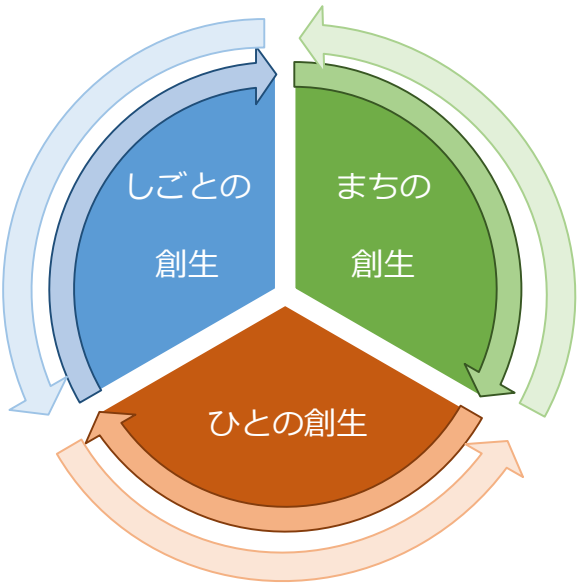

（２）　甲斐市の５つの政策原則

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の企画・実行に当たっての５つの政策原則をふまえ、本総合戦略の政策の企画・実行にあたっての基本方針は、次のとおりとします。

（ア）　自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、甲斐市・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組みます。

（イ）　将来性

甲斐市は、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策に重点的に取り組みます。

（ウ）　地域性

客観的データに基づき、実状分析や将来予測を行い、甲斐市の実態に合った施策に取り組みます。

（エ）　直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。また、住民・産官学金労言の連携を促すことにより、政策・施策の効果をより向上させる工夫を実施します。

（オ）　結果重視

ＰＤＣＡメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により、検証を行い、必要に応じて改善を実施します。

＜国の示す政策５原則（抜粋）＞

（ア）　自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながる施策にする。具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

（イ）　将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策を重点とする。

（ウ）　地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

（エ）　直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、まち・ひと・しごとを直接的に支援する施策を集中的に実施する。また、住民・産官学金労言の連携を促すことにより、政策・施策の効果をより向上させる工夫を実施する。

（オ）　結果重視

ＰＤＣＡメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により、検証を行い、必要に応じて改善を実施する。

3　本市の現状と課題

（1）　アンケートから見る住民意識

甲斐市人口ビジョン及び甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の基礎資料とするために、市内在住者対象（以下「市内居住者調査」という）と甲斐市からの転出者対象（以下「転出者調査」という）の 2 種類のアンケート調査を平成 27 年 6 月に実施しました。市内居住者調査は、市内在住の満 18 歳以上 70 歳未満の方 2,000 人を、住民基本台帳から無作為に抽出し 711 件の回答（回収率 35.6%）がありました。転出者調査は、甲斐市から転出して 3 年以内の方 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出し、206 件の回答（回収率 20.6%）がありました。

（ア）住みやすさについて

市内居住者調査からは、甲斐市が他市町村よりも住みやすいと感じる点については、「道路・交通機関の整備状況」と「公園や自然などの整備状況」を挙げている人が、ともに 3 割強となっています（図 1）。

また、市外に引っ越す予定を聞いたところ、引っ越し意向がない人が 6 割弱で多くなりましたが、意向のある人も 1 割強存在しています。

その理由については（図 2）、「進学・転勤・就業のため」が最も多く約 28%となっており、次いで「親の介護のため」「結婚のため」などと続きます。一方で、「市の行政サービスに不満なため」「生活環境がよくないため」「公共交通がよくないため」などはいずれも 1 割を下回っており、市の居住環境に問題があるために転出しているわけではないことがわかります。

図1　他市町村より住みやすいと感じる点（複数回答）

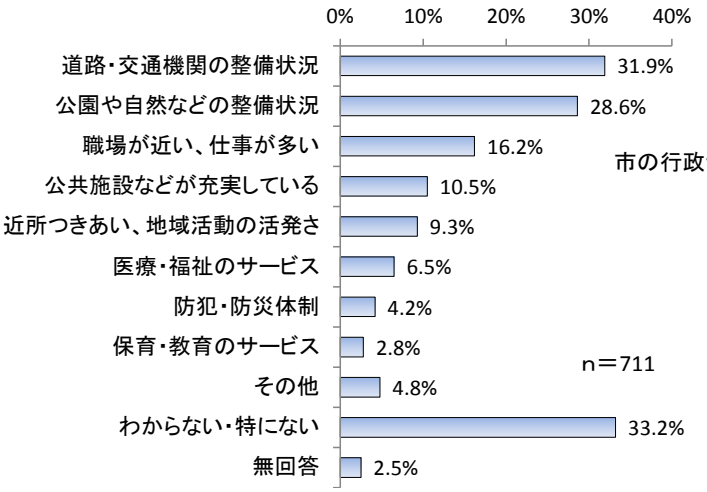

資料：市内居住者調査(2015)

図2　引っ越す予定がある場合の理由（複数回答）

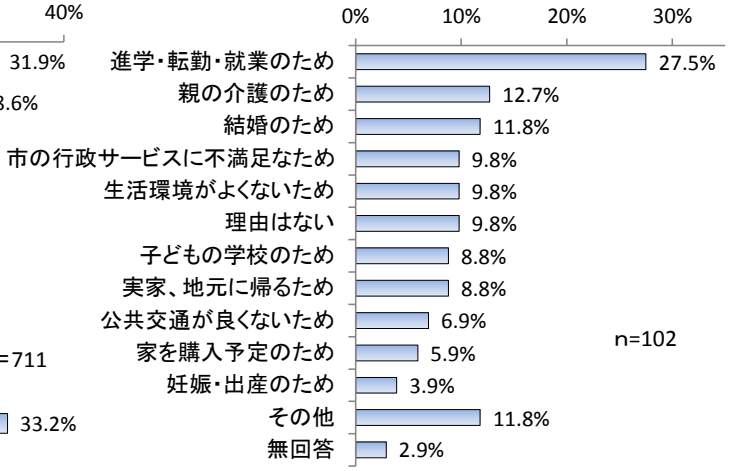

資料：市内居住者調査(2015)

転出者調査からは、転出した理由（図３）として最も多かったのは、「勤務地または通学地までの交通が便利だと思った」が４割強となっており、甲斐市の居住環境に不満があるためと考えられる選択肢は相対的に少ない割合の回答となっています（「子どもを育てる環境が良いと思った」10.7%、「自家用車による交通の便が良い」7.8%、「商業施設が充実していると思った」3.4%）。また、転出先の居住地を探す際に、甲斐市内でも住まいを探したかという問に対しては「転出先の自治体に住むしかなかった」が４割強となっています。さらに転出者において、甲斐市は住みやすかったか（図４）という問に対しては「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」をあわせると８割強となり、甲斐市の居住環境は肯定的な評価を受けていると考えられます。

これらのことから、現状でも甲斐市の居住環境は好ましい評価を得ていると考えられる一方で、雇用の場が限られていることから転出していると考えられます。

図3　転出した理由（複数回答）

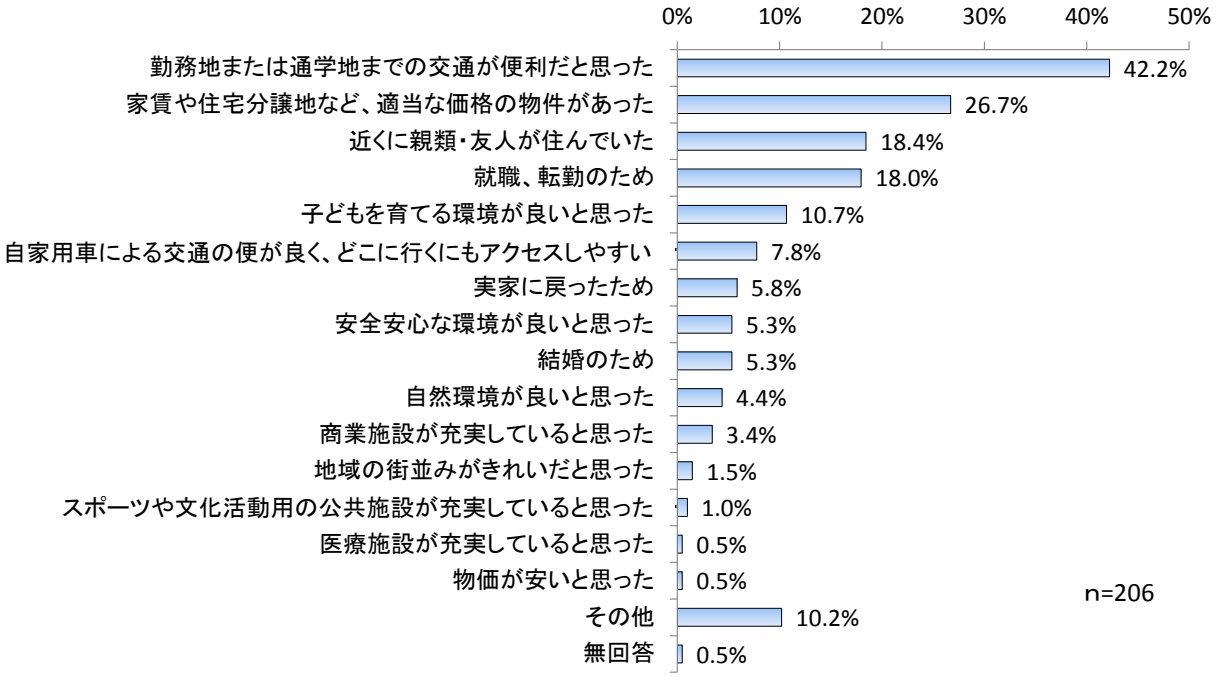

資料：転出者調査(2015)

図4　転出者から見て甲斐市は住みやすかったか

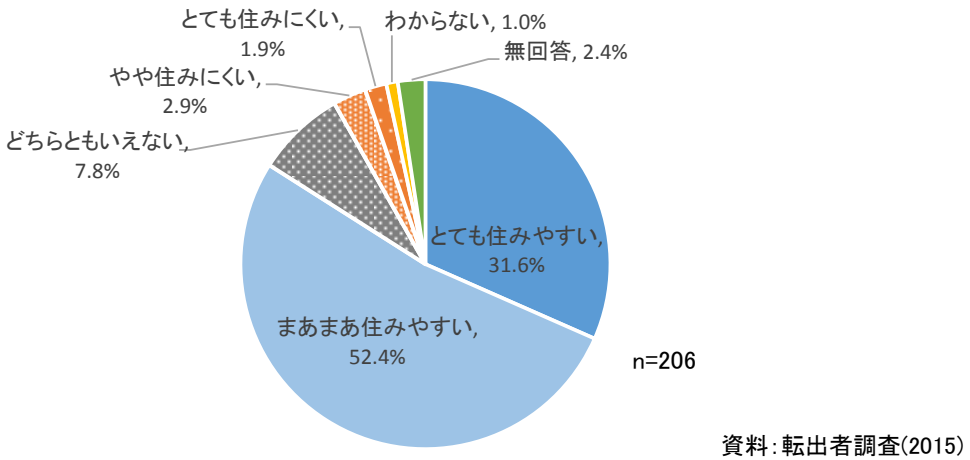

資料：転出者調査(2015)

（イ）働くことについて

市内居住者調査からは、現在の働いている場所については、就労者のみに限定して割合を出すと市外が約７割、市内が約３割となり（図５）、また市外で働いている人の４割強が甲府市で働いており、最も多くなっています。さらに今後転職・就職する希望がある人のうち、約７割が市内への就労を希望しており（図６）、市内での雇用創出が求められています。

図5　就労者の就労場所

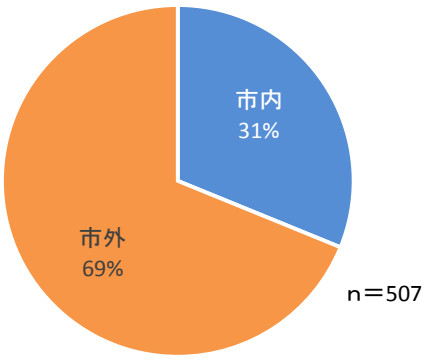

資料：市内居住者調査(2015)

図6　就職･転職希望者の就労希望場所

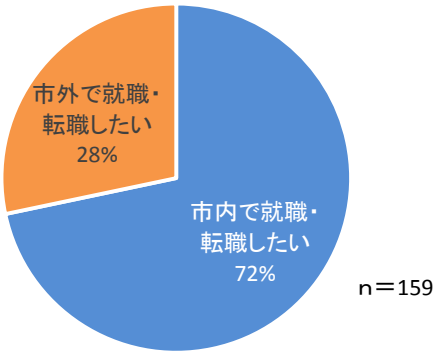

資料：市内居住者調査(2015)

また、現在働いている人に職場環境で改善して欲しい点を聞いたところ、男女ともに「給与・諸手当」が５割強、「休みの日数（有休の取得など）」、「労働時間」がそれぞれ２割前後と、経済的な安定を求める傾向が強いなかで、休みや労働時間などを重視する意向も顕著になっています。

市内でよりよい働く場所の拡充を進めるために行政が取り組むべき対策については、男性、女性ともに「就労に関する相談窓口の設置」が５割を超え、「企業情報などの情報発信」と「就労のマッチング」が、それぞれが４割弱と、具体的な企業や就労条件に関する情報の入手・活用を重要視していることがわかります。

これらから、市内での雇用創出が求められるとともに、その雇用はより安定的で質の高い条件が求められています。

（ウ）結婚・子育てについて

市内居住者調査からは、婚姻状況については、回答者のうち未婚の人は２割弱となっており、これら未婚の人の結婚していない理由として最も多い理由は「結婚したいと思える相手がいない」で４割弱、次いで「出会う機会、きっかけがない」で３割強となっています（図７）。結婚は個人の問題とも考えられますが、男女の出会う場所を社会として作り出せていないともいえます。

図7　未婚者の結婚していない理由（複数回答）

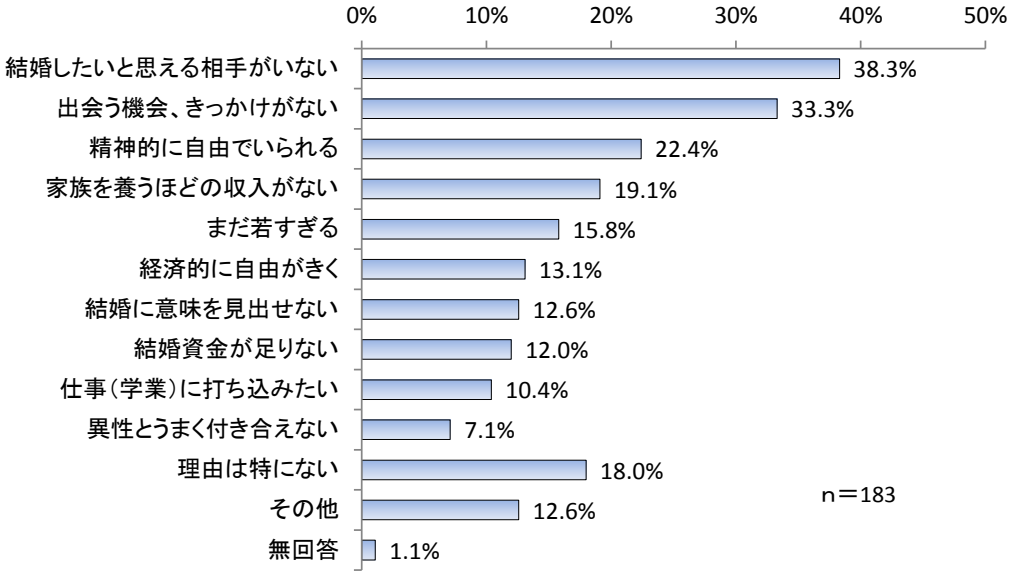

資料：市内居住者調査(2015)

また、未婚者に市に取り組んでほしい結婚支援対策を尋ねたところ、最も多い回答は「安定した雇用の確保」で、約５割の人が回答しています。このことは、結婚していない理由として、男性では「家族を養うほどの収入がない」が３割強となっていることと関係していると考えられ、結婚するためには特に男性に経済的な安定が求められている現状がわかります。

これらのことから、結婚は個人の問題であると同時に、社会環境にも大きな影響を受けていることがわかります。

子どもの人数については、現在の実際の子どもの人数と、理想的な子どもの人数を尋ねたところ（図８）、前者は平均すると 1.8 人、後者は 2.6 人でした（既婚者に限定して算出）。多くの人が理想的な子どもの人数よりも、現実にいる子どもの人数が少なくなっており、その理由を尋ねると、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という回答が最も多く約 66%となっています（図９）。市に期待する出産・育児サービスについても「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」となっており、経済的な心配から理想の子どもの人数を持てない現状が見られます。

図8　実際の子どもの人数と理想的な子どもの人数（既婚者）

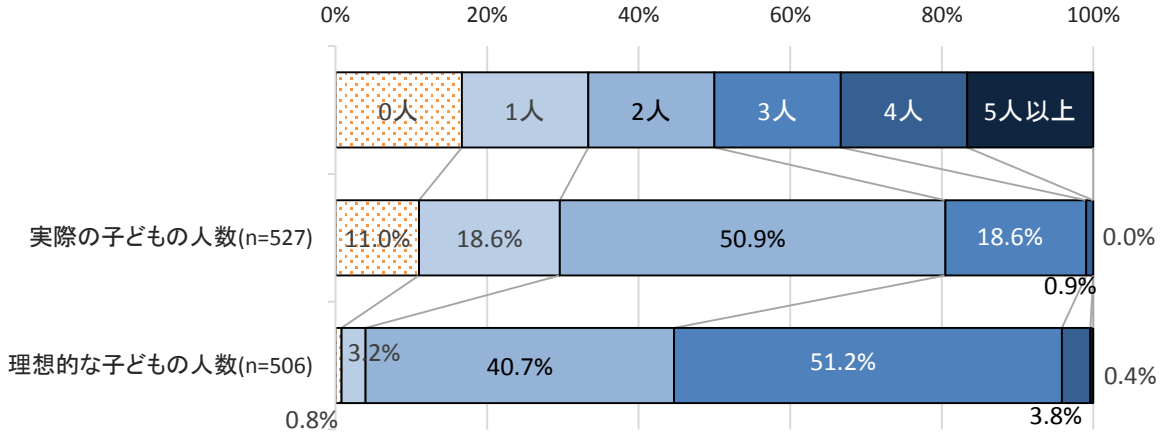

資料：市内居住者調査(2015)

図9　理想的な子どもの数を実現する上で、妨げとなること（複数回答）

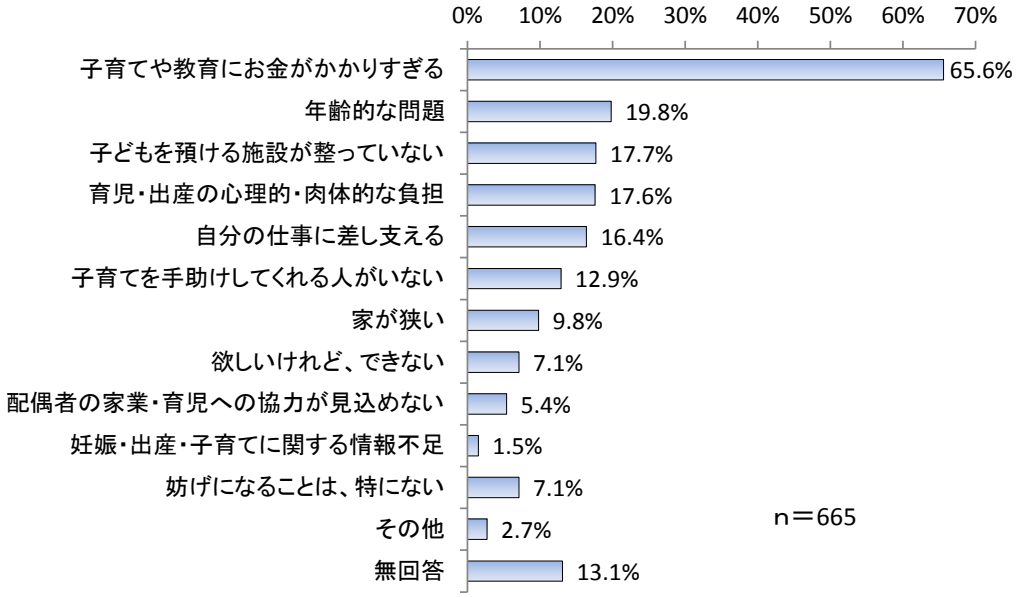

資料：市内居住者調査(2015)

（２）　甲斐市のまち・ひと・しごと創生に向けた課題

（ア）産業振興と雇用状況の改善

甲斐市人口ビジョンにまとめられた本市の人口構造や産業構造、経済状況、そして本市のアンケート調査を通して見えてくることは、結局、人を呼び込む大きな要因は、「仕事がある」ということでした。

本市では近年、製造業の出荷額や事業所数、従業者数が減少傾向にあり、平成 26 年には大手半導体メーカーが工場を閉鎖するなど、第 2 次産業の減退が進んでおり、市の人口を維持するためには新たな働く場所を生み出さなければなりません。既存の企業や産業がより発展するような振興支援策や創業を促す施策が市に求められています。

図 10　甲斐市の製造品出荷額･製造事業所数･従業者数の推移

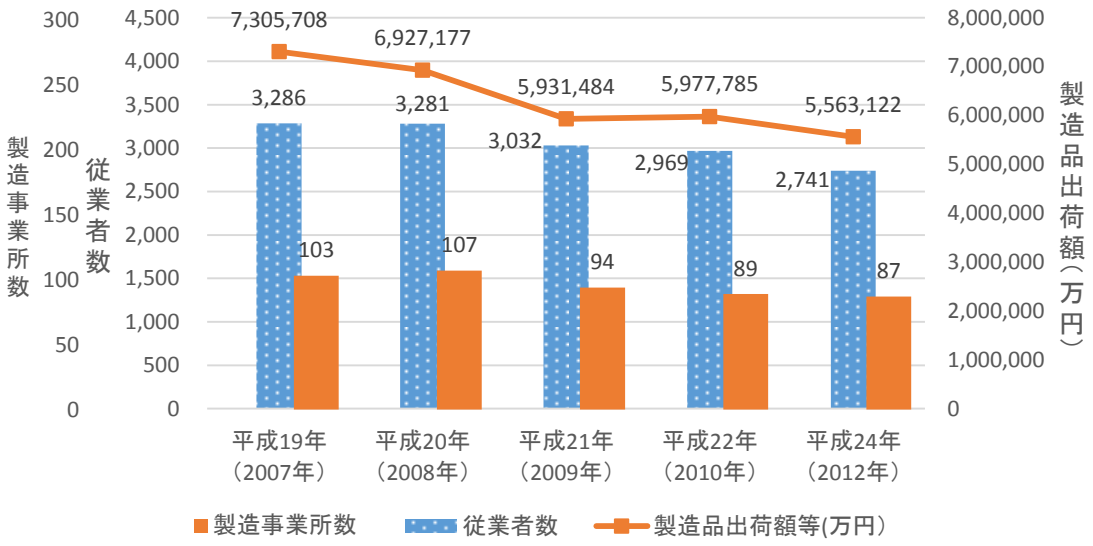

資料：工業統計調査

（イ）若年層転出者の引き留めと回帰

本市の社会移動の現状としては、15～19 歳が 20～24 歳になる年齢層における大幅な転出超過が人口減少の大きな要因となっています。これらの若年層を引き留めるための施策、あるいは就学などで一度、転出した学生が就職のために本市に戻ってこられるような施策が求められています。

また、近年は 30 代後半から 40 代前半の年齢層及び 10 歳前の年齢層においても転出超過が見られるようになってきています。つまり、子育て世代が家族ごと市外に転出していると考えられ、これについては市内の雇用情勢の悪化も一つの原因と考えられます。

市内の居住環境はそれほど悪くないと考えられるため、市外への人口流出を防ぐには、雇用情勢の改善が重要課題と考えられます。

（ウ）子育て環境の改善

これまで、本市は山梨県内でも高い合計特殊出生率を維持していましたが、平成 26 年では数年ぶりに下落しました。また、総合計画のための市民アンケート調査（平成 27 年 2 月実施）では、「次世代育成支援対策の充実」に対する満足度は「満足」「ほぼ満足」を合わせても約 16%と低い値になっています（図 11、ただし「どちらともいえない」が約 65%）。

また、市内居住者調査からも、理想の子どもの数は 2.6 人であるのに対し、現実の子どもの数が 1.8 人となっており、子育て環境を改善することで、出生率が回復する余地は残されており、より一層の子育て支援策の充実が求められています。

図 11　次世代育成支援対策の充実にたいする満足度

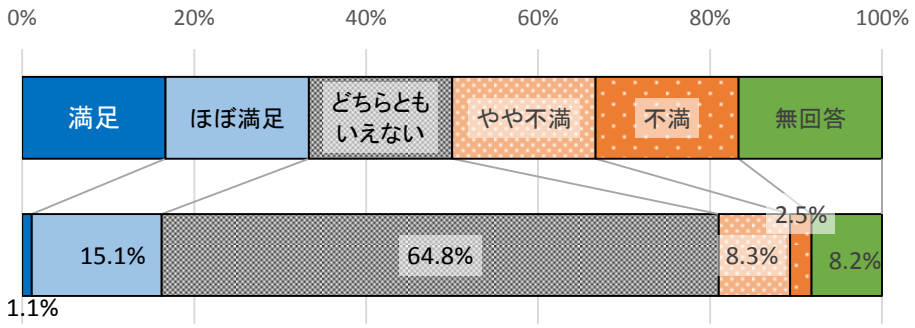

資料：甲斐市市民アンケート調査(2015)

（エ）甲斐市の住みやすさのアピール

転出者調査に見られるように、転出した人も 8 割強が甲斐市は住みやすいと肯定的な評価をしており（P6 図４）、現状でも甲斐市は居住環境としては恵まれていると考えられます。

一方で、市内在住者調査では、甲斐市が他の市町村と比べて住みやすい点として「わからない・特にない」が 3 割強を占めているなど（P5 図１）、自らの市の魅力に気がついていない、もしくはどこと比べたときにどのような魅力があるといえるのか比較する機会がない、と考えられます。

甲斐市として、どのような地域の人にどのような魅力があるのかを分析し、戦略的に甲斐市をアピールし、定住者と移住者を惹きつけていく施策が求められています。

4　基本目標

本市の総合戦略は、次の４つの基本目標を柱として推進していきます。

【基本目標１】安定した雇用を創出する産業振興

＜数値目標＞

従業者数（事業所単位）（RESAS）：

21,674 人(平成 24 年度)　→　21,800 人（平成 31 年度）

【基本目標２】都市と自然の魅力を活かした定住促進

＜数値目標＞

20 歳～24 歳社会増減：△695 人（平成 27 年度）　→　△481 人（平成 31 年度）

市民の定住意向（ずっと住み続けたい割合）：62.0%（平成 27 年度）→70.0%（平成 31 年度）

【基本目標３】次世代育成のための包括的な支援

＜数値目標＞

合計特殊出生率：1.55 人（平成 26 年度）　→　1.67 人（平成 31 年度）

【基本目標４】人がつながり活力を生み出すまちづくり

＜数値目標＞

自治会（区）加入率：82.0%（平成 26 年度）→85.0%（平成 31 年度）

消防団の団員数の維持：608 人（平成 26 年度）　→　620 人（平成 31 年度）

甲斐市人口ビジョン及び本総合戦略は、「地域経済分析システム（RESAS：リーサス）」を活用し現状・実態を把握するとともに、目標・KPI（重要業績評価指標）の設定、PDCA サイクルの確立等を行います。

5　施策の展開

４つの基本目標に向けて、次の施策を展開していきます。

【基本目標１】安定した雇用を創出する産業振興

＜基本的な方向性＞

甲斐市人口ビジョンで展望した将来人口を目指していくためには、まず市内に働く場所が必要となります。本市では、平成 26 年に大手半導体メーカーが工場を閉鎖するなど、第 2 次産業の減退が進んでおり、既存の企業や産業がより発展するような振興支援策と同時に新しい産業振興策が市に求められています。

そのため、本総合戦略を含めた各種計画について、新たな雇用を創出するという目的と整合を保つように策定を進めていきます。また、バイオマス産業都市構想や新規就農支援などにより、市内に安定した雇用が創出されるよう、事業環境等の改善及び創出に努めます。

（ア）地域経済振興戦略の企画

本市において、住宅地は比較的中南部にまとまり、公共交通の利便性からも生活環境に恵まれています。商工業においては、小規模の工業団地やソフトパークが存在しますが、大半の中小事業所が市内に点在している状況です。これらを踏まえ、北部地域の自然環境が作り出す観光資源を生かしながら、良質な産業振興と雇用創出、人口還流の加速による地域の活性化の好循環を生み出す「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、必要な調査等を実施します。

また、今後策定・見直しを実施していく各種計画の策定についても、甲斐市人口ビジョン・本戦略との整合を図りながら進めていきます。

◆戦略的な取組

◇総合戦略推進体制の整備

・住民代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体等が連携した総合戦略推進組織を設置するとともに、地方創生人材支援制度の活用も検討します。

◇総合戦略推進のための専門調査の実施

・市内在住者への意識調査を実施します。
・市外転出者への意識調査を実施します。

■重点的な取組

□都市計画マスタープランの見直し □緑の基本計画の見直し	□都市計画基本図の修正 □都市計画基礎調査の実施

【平成 31 年度成果目標（KPI)】
・総合戦略推進体制によるＰＤＣＡサイクルの確立（２回／年）
・甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期計画 2020（H32 年度）-2024(H36 年度)の策定

（イ）地域産業イノベーションの推進

本市における第２次産業の状況は、大手半導体メーカーが工場を閉鎖する一方、新規の大規模な工場の開設などはなく、既存の企業や事業などは行き詰まりをみせています。そのため、既存業種や産業への支援とともに、新たな産業振興に向けた企業誘致や創業支援により、雇用環境を多様化させ、不況などにも強い雇用環境を整えていくことが求められています。

また、本市と近郊を含めて木質バイオマスは潜在的には豊富に存在するにも関わらず、有効活用がなされておらず、林業・木材産業は低迷している状況があり、一方農業については、後継者不足や耕作放棄地の増加が進んでおり、雇用や産業構造の問題だけでなく、これまでの景観が変わることも懸念されています。

これらに対応すべく、バイオマスを利用した産業振興と新規就農者への支援や耕作放棄地の有効利用などの取組を推進していきます。同時に、工場用地等の情報提供などにより製造業等の産業支援も推進していきます。

◆戦略的な取組

◇バイオマス産業都市構想

・すでに本市で実施してきたバイオマス活用の取組実績を発展させるとともに、新たな木質バイオマス活用を展開し、これらを有機的に連携させることで、全市的な産業の活性化を図ります。
・木質バイオマス発電施設は、そのバックボーンとして林業、輸送業が必要であり、間伐材・林地残材の収集から発電までの雇用を確保します。

◇バイオマス活用による新たな農業の展開

・施設園芸や植物工場等を展開するにあたってはエネルギーコストが課題となりますが、木質バイオマス発電施設からの安価な熱の供給を受けることで、その新産業の実現を可能にし、雇用を創出します。
・バイオマス活用による６次産業化を推進します。例えば、新たな農業生産施設の整備と、地域のバイオマスから製造された液肥等の活用により生産された農産物を活かしたレストランなど、温泉施設や温水プール、農産物直売所とセットでの観光拠点として位置づけた展開につなげます。

■重点的な取組

□バイオマス活用推進事業 □農業の担い手育成の支援 □都会の子どもとの田植え稲刈りでの交流 □企業誘致に伴う工場用地等情報提供事業	□地産地消への支援 □ごみの減量化の推進及び市民意識の向上 □創業者の支援

【平成 31 年度成果目標（KPI)】
・バイオマス発電事業による新規雇用者数：0 人（平成 26 年度）→32 人（平成 31 年度）
・新規就農者（5 年間）：0 人（平成 26 年度）→15 人（平成 31 年度）
・バイオマス活用推進事業での液肥の利用件数：283 件（平成 26 年度）→500 件（平成 31 年度）
・農業経営の安定と生産力向上による補助対象農家：512 軒（平成 26 年度）→670 軒（平成 31 年度）
・棚田保存会参加者：10 人（平成 26 年度）→30 人（平成 31 年度）
・やはたいも作付面積：79,947 ㎡（平成 26 年度）→90,000 ㎡（平成 31 年度）
・新規創業件数：0 件（平成 26 年度）→10 件（平成 31 年度）

（ウ）地域資源の再発見と販路拡大支援

本市では近年、市内及び周辺への大規模商業施設の進出により、地元事業者に大きな影響が出ています。また、地元物産品の販路も狭まっている状況があります。

そこで、地域資源・特産品などの国内外への新たな販路開拓の展開を図り、市内中小業者の活性化や雇用の拡大を推進していきます。

◆戦略的な取組

◇ふるさと物産販路拡大支援事業〔※先行事業〕

・台湾へのミネラルウォーター「龍王源水」及び市特産物販路拡大事業を実施します。
・国内マルシェなどにおいてふるさと PR 及び市特産物販路拡大事業を実施します。

◇地域ブランドの確立

・既存の特産品や観光スポット、マスコットキャラクターなどさまざまな地域ブランド資源を有機的に連携させ、物語性を持たせ、甲斐的な地域イメージを適切に付与することで、個別ブランドの位置づけと役割の明確化を図ります。その上で、戦略的に PR を進めることで、甲斐市の地域ブランドの浸透を図っていきます。

■重点的な取組

□ふるさと応援寄附金事業	□地域資源・特産品ツアーの実施

【平成 31 年度成果目標（KPI）】

・海外取引を行う市内事業者数： 0 社（平成 26 年度）→　5 社（平成 31 年度）

・地域ブランド調査認知度全国ランキング：
368 位（平成 26 年度）→300 位（平成 31 年度）

・新たに生み出されたブランド商品数：1 個（平成 26 年度）→5 個（平成 31 年度）

・ふるさと応援寄付金による市費の抑制：3,818 千円（平成 26 年度）→20,000 千円（平成 31 年度）

【基本目標２】都市と自然の魅力を活かした定住促進

＜基本的な方向性＞

本市の社会移動の現状としては、20 歳代前半の年齢層の大幅な転出超過が第一の課題となっていますが、同時に近年は 30 歳代後半から 40 歳代前半の年齢層つまり子育て世代の転出超過も見られるようになってきています。これらの年代の住民を市内に定着させると同時に、市外からも転入者を増やす努力が求められています。

本市は都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、ワーク・ライフ・バランスがとりやすい魅力があります。この魅力を活かしながら、東京圏を中心とした地域からの流入人口を創出するとともに、市内在住者の特に若年層の定住・回帰を促す施策に取り組み、より多くの人に選ばれる移住・定住施策を進めていきます。

（ア）東京圏からの人口流入の創出

本市は、恵まれた自然環境と歴史的に受け継がれた多くの魅力を備えた地域にも関わらず、その価値を十分に生かしきれず、近年は人口流出・転出超過の傾向が続いています。

この流れを変えるべく、直接東京圏に向けて居住環境の魅力を積極的に情報発信し、知名度を高め、東京圏からの移住定住の促進に取り組みます。

同時に、これまでの市内にある文化資源等を活用し、市外の人にとっても魅力あるまちとして認知されるよう、文化芸術の振興及び活動を支援していきます。

◆戦略的な取組

◇移住定住促進事業〔※先行事業〕

・住む、仕事、医療など情報を横断的に把握した定住移住ポータル WEB サイトを構築（空き家の紹介なども実施）するとともに、空き家調査を実施します。

・東京圏への定住移住促進窓口、営業活動拠点として魅力情報発信拠点の設置（若者・定年者などへの移住促進イベントの開催など）します。

◇クラインガルテンと連携した新規就農支援

・クラインガルテンの利用者の定住促進と新規就農を促す取組を充実させます。

■重点的な取組

□二地域居住推進事業の推進 □観光巡回バスの運行	□クラインガルテンの運営 □文化芸術にふれあい親しむ機会の充実

【平成 31 年度成果目標（KPI）】

・移住定住促進事業を通した U ターン、I ターンの移住者数（都内等で開催する相談窓口経由）（5 年間）：1 人（平成 26 年度）→25 人（平成 31 年度）
・クラインガルテンの利用者数：15,716 人（平成 26 年度）→16,270 人（平成 31 年度）
・甲斐市観光巡回バス（梅もぎ・桑の実摘み）乗車数：410 人（平成 26 年度）→530 人（平成 31 年度）
・文化祭、各公民館まつり参加者数：6,508 人（平成 26 年度）→7,000 人（平成 31 年度）

（イ）若年層の定着と U・I ターン促進

国勢調査や住民基本台帳のデータから、本市では 10 歳代後半から 20 歳代前半になる年齢層において大幅な転出超過となっており、この年齢層の転出には学生が多数含まれていると考えられます。また、20 歳代前半から 20 歳代後半になる年齢層においては転入超過になりますが、転出超過を補うほど大きな転入超過とはなっていません。そのため、この一度出てしまった若年層を、再び本市に戻ってきてもらう取組が求められています。

これらに対応すべく、本市出身者を対象に奨学金制度を創設し、大学卒業後の市内への U ターンを促します。同時に公共職業安定所とも連携し、若年層が本市に留まることを促す支援を実施します。この他、地域おこし協力隊を活用した定住促進の取組を実施します。

◆戦略的な取組

◇転入もしくは転出学生に対する条件付奨学金
・甲斐市出身の高校生・大学生への条件付き奨学金制度を創設し、高校・大学卒業後の甲斐市への U ターンを促します。

◇地域おこし協力隊を活用した農業政策
・地域おこし協力隊を活用した新規就農支援などの農業政策を推進します。

■重点的な取組

□公共職業安定所と連携した、地域に係わる新たな雇用対策の実施	□新規就農者支援

【平成 31 年度成果目標（KPI）】

・地域おこし協力隊の支援を受けた新規就農者：
0 人（平成 26 年度）→4 人（平成 31 年度）
・青年就農給付金対象者数：4 人（平成 26 年度）→10 人（平成 31 年度）
・高校・大学卒業後に市内へ居住した奨学生：0 人（平成 26 年度）→10 人（平成 31 年度）

【基本目標３】次世代育成のための包括的な支援

＜基本的な方向性＞

本市の課題としてすでに触れたように、平成 26 年度には、合計特殊出生率が下落し、また、総合計画のための市民アンケート調査では「次世代育成支援対策の充実」に対する満足度は「満足」「ほぼ満足」を合わせても約 16%と低い値になっています。さらに、市内居住者調査からも、理想の子どもの数は 2.6 人であるのに対し、現実の子どもの数が 1.8 人となっており、子育て環境等を改善することで、出生率が回復する余地は残されており、より一層の子育て支援策の充実が求められています。また、若年層の未婚率が上昇してきており、子どもを産み育てる社会的な環境が整わなくなってきています。

この他、子育て世帯にとって、子どもの教育環境が充実していることや、子どもを取り巻く地域社会が安全・安心で多様な体験のできるまちであることが、居住地選択の基準にもなっています。

そのため、結婚希望がある人が結婚でき、出産希望のある人が出産でき、また子育て世代が安心して子育てできる環境の整備に努め、結婚・妊娠・出産・子育て支援策を充実させていきます。

同時に、多様な子どもの教育ニーズに対応し、安全・安心で豊かな子ども期を過ごせるよう、各種施策に取り組んでいきます。

（ア）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

本市には、産科施設がなく、また現状として県内の産科施設（病院並びにクリニック）が減少してきています。これは、出産・子育てを希望している人たちが安心して出産・子育てをしていくための基本的な施設が不足している状況といえます。そのため、人口減少及び少子化対策の一つとして、女性に安心・安全な生活スタイルを確保し、産前から子育てまで「きめ細やか」で「切れ目」のない「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援事業」に取り組みます。

また、社会環境の変化により、必要となっている子育てのニーズも変化してきています。様々な子育てニーズに対応し、子育て家庭が安心して子育てができる各種支援を充実させていきます。

子育て支援を充実させる必要がある一方で、子育ての前段階の結婚について未婚率が上昇してきているという現状があります。アンケート調査からは、未婚者の結婚していない理由の 3 割強は、出会いがないためと回答しています。結婚は個人の選択の問題ではありますが、社会として出会いの場を作り出せていないとも言えます。このため、市として若年層の男女の出会いの場を創出するなど、結婚を間接的にサポートする施策を実施します。

◆戦略的な取組

◇甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト

・様々な機関が個々に行っている妊娠・出産・育児までの支援について、ワンストップ拠点として、甲斐子育て世代包括支援センターを立ち上げます。このワンストップ拠点の一つの支援として、産前産後のサポートを行える、産婦人科医の誘致を行い、本産婦人科医院を甲斐子育て世代包括支援センターの付属機関として位置づけ、医師をはじめ助産師、保健師によるサポートにより、妊娠・出産・育児までの支援の体制づくりの強化を図ります。また、地元山梨大学との連携を図り、市・大学・個人病院の連携体制の確立を行います。

◇若年層男女の出会いの場の創出

・若年層の未婚男女を対象とした、市内のイベント情報を提供することで、男女の出会いの場を創出します。併せて、市内への居住を促す施策にも取り組みます。

◇不妊治療への助成

・不妊治療にかかる費用の一部の助成を継続して実施します。

■重点的な取組

□市内保育所の運営、市外保育所等への運営費補助、市内外の認定こども園等の運営 □放課後児童クラブの運営 □延長保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の充実	□ファミリー・サポート・センターの運営 □子育てひろばの運営 □子ども・子育て支援事業計画の策定 □チャイルドシート貸出事業の実施 □小児救急医療事業の実施 □母子保健事業の実施

【平成 31 年度成果目標（KPI)】

・チャイルドシート利用率：46.5%（平成 26 年度）→48.0%（平成 31 年度）
・市内認可保育所数：17 園（平成 26 年度）→21 園（平成 31 年度）
・ファミリーサポート会員数：741 人（平成 26 年度）→800 人（平成 31 年度）
・子育てひろば利用者数：10,249 人（平成 26 年度）→11,000 人（平成 31 年度）
・放課後児童クラブの受け入れ定員：775 人（平成 26 年度）→1,000 人（平成 31 年度）
・小児初期救急医療センター利用者数：2,514 人（平成 26 年度）→2,400 人（平成 31 年度）
・不妊治療の助成を受けた者のうち出産した人の割合：19.2%（平成 26 年度）→21.0%（平成 31 年度）
・乳幼児健診の受診率：96.2%（平成 26 年度）→100%（平成 31 年度）

（イ）多様な教育ニーズに応じた教育の充実

移住者が移住先を選択する際に、子どもの教育環境がどのようなものであるかは重要な要素になっています。また、市内居住者にとっても、子どもの教育環境が充実していなければ、転出の要因になることが考えられます。

そのため、子どもの教育内容の充実は重要な課題であり、子どもたちそれぞれの多様な教育ニーズに対応していくことが求められています。親の経済状況により子どもの学習機会に差がつかないような取組を推進し、同時に基礎学力の定着やキャリア教育の推進などにも取り組みます。

◆戦略的な取組

◇甲斐っ子応援教室

・学力の定着が十分でない児童生徒への学習支援が重要な教育課題となっていることから、長期休業中などの学習支援を推進します。

■重点的な取組

□文化芸術に関する教育や文化活動の充実（小中学校音楽祭） □豊かな体験活動の推進 □小中連携による一貫した進路指導の推進 □キャリア教育の理解と実践 □道徳教育の推進 □不登校問題・いじめ問題への取組 □教育指導者等への郷土教育の支援	□小中学校の各段階に応じた学習指導の充実 □基礎的・基本的な知識や技能の定着 □思考力・判断力・表現力等の育成 □子育てに関する学習機会の充実 □子育てに関する相談体制の充実 □青少年の非行防止への取組

【平成 31 年度成果目標（KPI）】

・子育て教室の参加者数：342 人（平成 26 年度）→400 人（平成 31 年度）
・子育て相談の個所：0 か所（平成 26 年度）→2 か所（平成 31 年度）
・将来の夢や希望をもっている児童・生徒の割合：小学校 89.9%、中学校 74.0%（平成 25 年度）→小学校 90.0%、中学校 80.0%（平成 31 年度）
・「長期欠席児童・生徒状況調査」における「不登校児童・生徒」の割合：
小中学校全体 1.14%（平成 25 年度）→1.10%（平成 31 年度）
・「児童・生徒のいじめに関する状況調査」における「いじめの解消率」：
小中学校全体 98.0%（平成 25 年度）→100%（平成 31 年度）
・学校評価・児童・生徒アンケートにおける「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかる」児童・生徒の割合：
＜小学校＞国語―%、算数 94.3%、＜中学校＞国語―%、数学 80.8%（平成 25 年度）
→＜小学校＞国語 95.0%、算数 95.0%、＜中学校＞国語 88.0%、数学 81.0%（平成 31 年度）

・甲斐っ子応援教室に参加した児童・生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童・生徒の割合：
－%（平成 26 年度）→80%（平成 31 年度）
・小中学校音楽祭参加校数：4 校（平成 26 年度）→16 校（平成 31 年度）
・公民館講座参加者数：7,446 人（平成 26 年度）→8,000 人（平成 31 年度）
・有害環境浄化パトロール参加者数：30 人（平成 26 年度）→60 人（平成 31 年度）
・市内公立学校関係者への郷土教育研修の実施回数：23 回（平成 26 年度）→30 回（平成 31 年度）

（ウ）地域と連携した子育て支援の充実

都市化や核家族化の影響により、地域コミュニティの関係性は以前より少なくなっています。他方で、子どもは地域の中で地域の人と関係性を取り持つことで、地域に愛着を持つようになります。

甲斐市で育った子どもたちが、甲斐市に留まり将来の甲斐市を支える住民になるよう、子どもたちの育成に地域が関与し、適切な地域とのつながりを形成できる施策を推進していきます。

■重点的な取組

□地域活動への子どもの参加促進 □地域のボランティア等との連携による安全・安心な地域環境の確保	□週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり □開かれた学校づくりの推進

【平成 31 年度成果目標（KPI）】
・安全・安心な地域環境確保への協力者数：477 人（平成 26 年度）→500 人（平成 31 年度）
・学校ホームページの月平均閲覧者数が小学校で 600 人、中学校で 500 人を超える学校の割合：
小学校 54.5%、中学校 80.0％（平成 25 年度）　→　小学校 80.0%、中学校 100%（平成 31 年度）
・地域活動への子どもの参加割合：
小学校 82.6%、中学校 54.3%（平成 26 年度）　→　小学校 85.0%、中学校 60.0%（平成 31 年度）

【基本目標４】人がつながり活力を生み出すまちづくり

＜基本的な方向性＞

本市は都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、また、市内には JR 中央本線や中央自動車道路などの交通アクセスにおいても大きなアドバンテージを持っており、外部から人を呼びこむための居住環境としては好ましい条件がそろっています。

このような物理的な居住環境にアドバンテージがある一方で、近年は家族構成において単身者世帯の増加や 3 世代世帯の減少が進んでおり、地域コミュニティ活動の基盤が弱くなりつつあります。

物理的な居住環境と同時に、人と人とのつながりがあり、日常的にお互いに助け合うコミュニティであることや災害時に備えた組織・ネットワークが整備されていることが、本市に人を定着させまた外部から人を呼び込む資源になります。

このため、より一層の物理的な住環境の整備を推進するとともに、多くの人々が交流しながら助け合い日常生活をより豊かにするまちづくりや、災害時に備えたまちづくりなどの施策を進めていきます。

（ア）既存公共資源を利用したまちづくりマネジメント支援

本市では、市内３か所において、特色ある地域事業を実施中もしくは実施予定となっています。１つ目は双葉スポーツ公園周辺地域、２つ目は甲斐敷島梅の里クラインガルテン周辺地域、３つ目は西八幡地区メディカルタウン周辺地域です。これらの各エリアの開発をさらに効果的にするために、周辺の公共施設や公有地の調査及び利用調査を行い、有機的な資源配置を計画としてまとめます。

また、この他の既存公共資源のあり方を関連計画等と連携した上で再編成し、魅力あるまちづくりを推進します。

◆戦略的な取組

◇既存ストック活用まちづくりマネジメント支援事業

・双葉スポーツ公園周辺地域、甲斐敷島梅の里クラインガルテン周辺地域、西八幡地区メディカルタウン周辺地域を対象としたまちづくり調査の実施及び計画策定を行います。

■重点的な取組

□公有財産等の有効活用のための関連計画の策定 □福祉バスの運行 □市民温泉による健康増進と交流の推進	□塩崎駅周辺整備に伴うインフラ整備 □空き地の雑草除去事業の推進 □都市公園・市立公園の整備・維持

【平成 31 年度成果目標（KPI）】
・既存ストック活用まちづくりマネジメント計画の策定
・甲斐市公共施設等総合管理計画の策定
・甲斐市空き家等活用計画の策定
・雑草の苦情発生件数：103 件（平成 26 年度）→80 件（平成 31 年度）
・塩崎駅周辺インフラの整備率：56.0%（平成 26 年度）→100%（平成 31 年度）
・公園維持管理作業員数：8,374 人（平成 26 年度）→9,000 人（平成 31 年度）

（イ）相互扶助による助け合いのまちづくりの推進

多くの人に選ばれるまちづくりのためには、自然環境や居住環境の整備だけでなく、居住者同士がお互いに助け合うコミュニティづくりが不可欠です。

本市では、生活支援が必要であると認められた市内在住者に対し、経済的・社会的自立の後押しを行い、生活困窮者を自立させる一助として「甲斐市パーソナルサポートセンター」を平成 27 年 4 月に設置しました。

今後、住民の相互扶助と、生活困難者の社会参加等への支援を推進します。

また、男女共同参画社会の実現やイベント、健康づくりなど、住民同士が平等に協働して活動できる社会環境の整備に努めます。

◆戦略的な取組

◇甲斐市パーソナルサポートセンター事業〔※先行事業〕

・企業、市民等のボランティアの養成による生活困窮者等の支援を行います。
・生活困窮者が生活保護に至る前のセーフティーネット対策（食品リサイクルなど食料支援運営）を支援していきます。

■重点的な取組

□男女共同参画社会の推進 □自治会（区）運営の支援 □スポーツイベントの実施	□地域住民による環境美化活動の支援 □緑化推進事業の推進 □地域で取り組む健康づくりの推進

【平成 31 年度成果目標（KPI）】
・サポートセンター相談者の自立率：30%
・男女共同参画社会の認識率：45.0%（平成 26 年度）→50.0%（平成 31 年度）
・環境保全活動に対する市民の割合：71.6%（平成 26 年度）→75.0%（平成 31 年度）
・スポーツイベントの参加人数：57,345 人（平成 26 年度）→58,457 人（平成 31 年度）
・緑化推進事業での花壇数とプランター数：
花壇 126 か所、プランター1,082 基（平成 26 年度） → 花壇 128 か所、プランター1,562 基（平成 31 年度）

（ウ）協働による災害に強いまちづくりの推進

従来から、東海地震の発生や富士山の噴火などにより、本市においても大規模な災害の可能性が指摘され、地域防災計画をはじめとする各種対策により災害に備えてきました。これらの対策をより有効なものとするためには、災害時のみならず平時からの住民同士の協働や交流が必要と考えられています。また、協働による災害に強いまちづくりが実現されることにより、住民が安心して本市に住み続けることができます。

そのため、災害時の情報周知のためのシステムの整備や、自主防災組織の結成・連携の促進といった、ハード面からソフト面まで含めた住民同士が協力できる体制づくりを支援していきます。

◆戦略的な取組

◇地域連携推進事業〔※先行事業〕

・防災メール配信システム導入事業（消防団員を中核として地域防災力の充実強化及び自主防災組織等との連携）を実施します。
・防災用品備蓄促進事業（非常用飲料水タグ作成）を実施します。

◇防災士の養成

・防災士は各自の所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などにあたり、地域自治体等の公的な組織やボランティアの人達と協働して活動することも期待されていることからも、地域の中で活動できる防災士の養成を推進します。

■重点的な取組

□災害対策整備事業の推進	□自主防災組織の結成促進、連携促進

【平成 31 年度成果目標（KPI）】

・防災メール受信者メールアドレス登録数：0 人（平成 26 年度）→1,070 人（平成 31 年度）
・備蓄食料の整備：46,126 食（平成 26 年度）→46,452 食（平成 31 年度）
・甲斐市防災訓練の参加：135 自治会 14,288 人（平成 26 年度）→136 自治会 18,000 人（平成 31 年度）
・市民による防災士の体制づくり：34 人（平成 26 年度）→50 人（平成 31 年度）

まち・ひと・しごと創生総合戦略

編集：企画政策部　秘書政策課　総合政策係
KAI City